

# (仮称)市川市客引き行為等禁止条例の制定についてのパブリックコメント実施結果

市川市 市民部 市民安全課

## ○実施期間

令和2年11月7日(土)～令和2年12月7日(月) 31日間

## ○ご意見を提出いただいた方の人数及び件数

① インターネット	2人	2件
② ファクシミリ	0人	0件
③ 市民安全課へ提出(持参)	0人	0件
④ 郵送	0人	0件

## ○ご意見への対応

- ① ご意見を踏まえ、修正するもの 0件
  - ② 今後の参考とするもの 0件
  - ③ ご意見の趣旨や内容について、考え方が盛り込み済みであるもの 2件
  - ④ その他(質問や本条例そのものに対するご意見でないもの等) 0件
- うち、条例に無関係な質問など0件については掲載を省略いたします。

## ○ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	<p>「市では、客引き行為などに対して取り組みを行ってきました。」との事だが、自分の生活圏である市川駅北口周辺を見る限り、全くその実感がない。特に、あいあいロード周辺のキャバクラやガールズバーの客引きは野放し状態である。</p> <p>このエリアにどのような取り組みが為されてきたのか、取り組みが奏功していないのは何故なのかを教えて欲しい。</p> <p>その上で『市川市客引き行為等禁止条例』に就いては十分に効力を持った物が策定される事を切望する。</p>	<p>市川市はこれまで、警察等と協力しながら、街の安全パトロール、歓楽街環境浄化作戦などの啓発活動を行って参りました。</p> <p>しかしながら、千葉県「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例」においては、居酒屋、カラオケ等の客引き行為等を、規制の対象外としているため、十分な効果を得ることができませんでした。</p> <p>そこで、この度、全ての客引き行為等を禁止する条例の制定を考えております。</p>	③

2	<p>至急、実施頂きたい条例である。南八幡に住んで5年ほどになるが、ここ数年で南八幡にキャバクラ等の夜の店が増えて客引きも多くなっている。</p> <p>また路上喫煙防止条約は忘れ去られ、路上は全て喫煙所と化し、タバコを吸いながら客引きしてくる始末である。</p> <p>ここ数年で変わり果ててしまった南八幡に平和を取り戻してほしい。</p>	<p>安全で安心な住みよい地域社会の実現のため、全ての客引き行為等を禁止する条例の制定を考えております。</p>	③
---	---	--	---